

## 平成 29 年度 久留米市地方卸売市場事業特別会計予算

平成 29 年度久留米市の地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

( 歳入歳出予算 )

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 29,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

( 地 方 債 )

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 29 年 2 月 28 日提出

福岡県久留米市長 檀 原 利 則



第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 6,999
	1 使用料	6,999
2 繰入金		1,000
	1 一般会計繰入金	1,000
3 繰越金		900
	1 繰越金	900
4 諸収入		1
	1 雑入	1
5 市債		20,100
	1 市債	20,100
歳入合計		29,000



歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 28,100
	1 総務管理費	28,100
2 予備費		900
	1 予備費	900
歳 出 合 計		29,000



## 第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
市 場 整 備 事 業	千円  20,100	普通貸借又は 証券発行	2.0以内 % (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行 った後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金についてはその融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定する事項による。  ただし、市財政の都合により据置 期間を短縮し、もしくは繰上償還又 は低利に借換えすることができる。
計	20,100			